

ひょうご

県知協

NEWS

〈兵庫県知的障害者施設協会機関紙〉

発行 一般社団法人  
兵庫県知的障害者施設協会  
〒651-0062  
神戸市中央区坂口通 2 丁目 1-1  
兵庫県福祉センター5階 502 号室  
TEL (078) 862-6026  
FAX (078) 862-6082  
E-mail: hyogo-kenchikyo@dance.ocn.ne.jp  
発行責任者 蓬 萊 和 裕  
印刷所 交友印刷株式会社

## 平成 27 年度 障害福祉サービス等報酬改定について

一般社団法人 兵庫県知的障害者施設協会 副会長 福田 直 眞



経済の再生と財政健全化の両立は現政府の最重要課題であり、それを達成するためには、大胆な規制改革が求められます。この両立の難しさは、過去の政治を見れば領けます。

さて、国会では、96 兆円を超える過去最大の平成 27 年度予算案が論議されています。改めて歳出項目を見渡せば社会保障関係費が群を抜いており、総額の約 3 分の 1 を占めています。ご承知の通り、政府は直近の経済が予想を下回る結果となったため、本年 10 月から実施予定であった消費税率 10% への引き上げを平成 29 年 4 月まで延期するとの判断を下しました。衆議院を解散し、総選挙を実施してまでの措置については、賛否両論があり、ここでの私見は控えます。ただ、消費税率 10% への引き上げが見送られたために、社会保障の充実に充てられる今年度予算が 1 兆 3,500 億円にとどまり、施策は優先順位を付けて緊縮化せざるを得なくなったことは事実です。一方で、2020 年度（平成 32 年度）までに基礎的財政収支を黒字化するという財政健全化目標を達成するためには、予定されていた消費税率の引き上げが延期されたため、一層の歳出削減が求められ、なかでも、歳出割合の最も大きい社会保障関係費の厳しい抑制が避けられない状況となりました。

このような厳しい国の財政事情のなか、平成 27 年度障害福祉サービス等報酬改定が行われたことを私たちは心に留めておく必要があります。

昨年 6 月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2014」（骨太の方針）では、平成 27 年度の報酬改定は、サービス事業者の経営状況等を勘案して見直すことと明記されています。従って、経営実態調査の結果によっては、財務当局から大変厳しい対応を迫られることが危惧されていました。結果は、前回同様、収支差率が 10% 近くも出ており、一般の中小企業の約 2% を大きく上回っているとの理由で、当初は財務当局から厳しい報酬単価の引き下げを求められたようです。公共公益事業と営利事業の収支差率を単純に比較することに妥当性があるか甚だ疑問です。このような不利な状況に加えて、今日、社会福祉法人改革の最大の要因ともなった「内部留保」の問題も俎上に上がり、報酬改定の議論は進められました。

結果は、ご承知のとおり、改定率 ± 0% です。ただし、この中には職員処遇改善（+1.2 万円、+1.78%）

が含まれているため、これを差し引けば、サービス自体の報酬は実質マイナス改定となります。2006 年以降、過去 3 回の改定がいずれもプラス改定だったため、今回の改定は厳しい内容であったと言わざるを得ません。

改定の概要について、若干触れておきます。何よりも「生活介護」の基本報酬が、収支差率 13.4% と高かったため、全ての区分に渡って大きく引き下げられました。これに食事提供体制加算の引き下げや補足給付の基準費用額の減額が加わり、入所、通所の施設を問わず、厳しい経営を迫られそうです。就労支援のサービスも同様に 10% を超える高い収支差率から、基本報酬が引き下げられています。一方で、支援区分 4 以上の中重度者に対するグループホームでのサービスや訪問介護、また地域移行支援や相談支援などは報酬単価が引き上げられています。改定の基本方針どおり、中重度者といえども可能な限り地域で暮らせるよう配慮がなされた跡が伺えます。今回の報酬改定の結果に、私たちは一喜一憂することなく、しっかりと目指すべき方向性を見だし、それに向けて取り組んでいく必要があります。

障害福祉サービス関係予算は、義務的経費化も伴って、この 10 年間で 2 倍以上になり、平成 27 年度予算案も 1 兆円を超えています。この間、サービス事業所数も増え、福祉サービスを利用する人も、この 5 年間でみても、月当たり約 47 万人から約 71 万人に増えています。これまでのように予算の増額によってサービスの充実を図ることは、国の財政事情から見ても難しくなってきました。厚生労働省障害福祉課の課長補佐の言葉どおり、今後ますます、財政規律、財政中立の視点から報酬改定は行われていくことになります。

## 予 告

### 平成 27 年度定期社員総会の開催

2015 年 5 月 21 日(木) 13:30 より

兵庫県福祉センター 1F (多目的ホール) にて

すでにご案内の通りですが、事業の報告と計画、決算・予算の審議と承認に加えて、役員の一部交代と新たな事業展開について諮ります。永年勤続職員の表彰も行います。

会員情報の変更は必ずお知らせください。

### 第9回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会

2015 年 5 月

16 日(土) フライングディスク・卓球

17 日(日) 水泳

23 日(土) 陸上・ソフトボール・サッカー

24 日(日) ボウリング・バレー・バスケ

※ 10 月 24～26 日の第 15 回全国障害者スポーツ大会(紀の国わかやま大会)への記録選考会を兼ねています。

### 兵庫県知協のホームページ、現在作成中

かねてより開設が期待されていた県知協のホームページを平成 27 年度前半の導入開設を目指して準備中です。キャノンシステムアンドサポート(株)の協力により、ページ建ての構成ほかトップページのデザイン、会員のページの情報などを精査しています。これまでの「ひょうご県知協ニュース」も今後はホームページ上にもアップする予定です。

## 各部会研修の報告

### ■ 障害者支援施設部会研修会 ■

平成 26 年 12 月 4 日 [兵庫県リハビリテーションセンター]

講義Ⅰ「リハビリテーション概論」、講義Ⅱ「高齢者・重度者の支援について」、参加 70 名

今回の研修では、「支援施設現場で直面している高齢者、最重度者等の専門的、実践的な介護、支援を学ぶ」をテーマとして、理学療法士・作業療法士の役割や基礎、リハビリテーションの意義について学ばせていただきました。

リハビリテーションとは、単に身体機能の回復・維持のみならず、re〈再び〉+ habilis〈適した〉という語源から、「人間らしく生きる権利の回復」「自分らしく生きること」を表します。つまりそれは、患者やご利用者(以下「対象者」)を取り巻くすべての専門職や機関・組織がリハビリテーションに関わる人になることを意味します。さらに「地域リハビリテーション」「地域包括ケアシステム」という仕組みは、すべての住民の関わりや、市町村が主体となることにより、リハビリテーションの実現のために社会全体の運動につなげていくことが求められています。これらを推進するために、福祉・医療・介護などの専門職や地域全体で情報を共有し、連携を強化し、対象者を支援していく仕組み・システムが確立されることで、リハビリテーションの目的に近づいていけることが理解できました。

個々の対象者への取り組み例として、老化等に伴い廃用症候群に至った後のアプローチには、専門職の連携が必要不可欠となります。理学療法士は「姿勢と動作」の専門家。作業療法士は「こころとからだ」のリハビリの専門家。言語聴覚士は「話す・聞く・食べる」の専門家として、それぞれの専門性を生かし、連携をしながら支援をしていきます。さらに地域包括ケアの仕組みを生かすことにより、対象者のリハビリテーションにつながることを学びました。

リハビリテーションについては、今までは障害のマイナス面を減らす〈ICIDH〉の考え方でしたが、現在は、潜在能力の開発・発展に視点をおき、プラス面を増やす〈ICF〉の考え方に移行しています。現在兵庫県では、リハビリと介護の連携の為に、「セラピスト派遣事業」を実施されており、利用者の予後予測の機会だけでなく、現場職員の技術向上にもつなげています。対象者がより人間らしく・自分らしく生きるという「リハビリテーション」の実現のために、様々な専門職・住民・地域・自治体の連携の大切さを学ばせていただける講義でした。

(みつみ学苑 施設長 義積 由紀子)

### ■ 宿泊スキルアップ研修 ■

平成 26 年 10 月 2～3 日 [有馬温泉：メープル有馬]

西片医療福祉研究会の山田美代子氏による 2 日間のスーパービジョン連続講義、参加 30 名

山田氏からの提言として、まず我々の仕事の意義と価値の再確認が求められました。現在の福祉情勢の中で、数の理論が優先され、利用者のためにどう行動をとるべきかという事が削ぎ落され、人の尊厳を守る事はどういうことなのかという信念が持ちにくくなっている時代、スーパービジョンは、人の尊厳とは？をき

ちんとベースに据えた上で、組織のサービス提供をしている一人ひとりの職員が生き生きと働いていけるためのビジョンである。そして、スーパービジョンをシステムと捉えて、問題を職員ではなく、システムの問題ととらえて組織をあげて取り組む事が重要と言われました。その上で問題が起こった時の上司、部下の状況等、グループに分かれたロールプレイを繰り返しながら、全員参加型の研修を進めて頂きました。



二日間の研修の内容をここにまとめて紹介することは難しいですが、例えば問題が起こり、その報告がうまくあがってこないという課題を上司が感じた時、それを職員の問題として片付けてはならない。方法は色々あるが、例えば5W1Hに沿った記録シートを用意してあげるだけで、まとめて書く力は格段に上がるということです。問題の本質は何か、現場がまとめて報告しやすいシステムとは？という視点が大切といわれました。今回の研修においては、組織の中で中堅以上の職員が果たす役割や考え方を学び、今後の実践に活かせるものでした。

夜は全員参加で懇親会を行い、支援スタッフ委員会主導でのレクリエーションで盛り上がりました。少人数の参加が残念でしたが、同じ境遇で抱えている問題を確認しあいながら、交流を深める出会いがあった事も大きな成果でした。福祉人材不足が大きな課題と言われている現在、我々中堅以上の職員がこの仕事の価値を伝えていくことが大切です。その上でも、今回の研修が果たした意味は大変大きなものだったと思います。これからも、支援スタッフ委員会だからこそ求められる取組を考え、進めていきたいと思っています。

(支援スタッフ委員長 愛心園 中川 義之)

## 」新任職員研修会」

平成 27 年 2 月 29 日 [兵庫県福祉センター]

テーマ「福祉の現場に立つ私たちの誇りと責任」講師：ひとは福祉会理事長 寺尾 文尚氏、参加 69 名

今回は県下会員施設の入職 1～2 年目の新任職員を対象に開催しました。まず午前中の講義では、ひとは福祉会の知的障害のある方への考え方が、「(誰もが共に暮らせる文化への発信者)であり人間を大切にする社会を確立するうえで欠かせない人材である」として、障害のある人たちのための施設ではなく、障害のある人たちと共に自分たちの町づくりを進めるための活動拠点としていることを学びました。講義を通して、感性(人間力)の大切さに触れられ、「支援者は知的な障害のある人たちからの発信をどう受け止めるのか?」ということを常に問いかけていました。これまで実際に関わってこられた方との会話・やりとりを例として挙げ、特に失敗の中から様々な相手の想いを感じることができたことを、とても分かりやすい広島弁で話され、会場があたたかい雰囲気に包まれました。

午後からはグループワークとして、2つのテーマを 10 グループに分かれて話し合いました。今回は具体的な事例検討ではなく、この 1 年の自身の仕事を振り返り、次年度にどう生かすのかということを目指していき、同時にグループ内でのコミュニケーション方法(伝える・傾聴する・共感する)を意識的に活用

して意見交換を行ないました。所属する施設・事業所から離れ、お互いの達成感や問題等について話し合える機会を得て、自身の仕事を振り返り、見つめ直すとても良い機会になったと思います。

(大地の家 主任 宮崎 泰生)

## 「児童発達支援部会での研修会の取り組み」

児童発達支援部会は、平成 23 年 11 月に開催された第 9 回全国知的障害児発達支援施設運営協議会兵庫大会の準備・運営活動を経て、それまで入所（児童施設）部門と通所（児童通園）部門に分かれて行われていた部会活動を平成 24 年度より統合させたものである。

全国大会で培われてきた施設長同士の交流を一過性のものとするのではなく、かつ、部会活動を施設長限りに留めないためにも、職員に還元できる部会活動の一環として部会研修会を活動の軸として捉え、継続して今年度で 3 年目となる。部会構成員（各施設長）から年度の研修担当を選出し、研修案を練りながら部会で承認を得る形で毎年取り組んでいる。

研修実施にあたりねらいとしてきたことは、①入所・通所いずれの職員も関心が持てるテーマであること、②自身の仕事についての振り返りと気づきにより明日からの働きに希望が持てるものになること、③職員同士の親睦・交流ができる機会となること、であった。そのため、研修会は終日、午前に講義・午後をグループワークの構成とし、講師選定についても各職場で希望を募り、できるだけ職員のニーズにタイムリーに込えられるよう配慮している。また、グループワークにおいても、当初入所と通所に分かれてのグループ構成を行っていたが、それぞれの施設を知るということも職員にとっては貴重な機会となるため、施設種別は混合で行うこととし、研修会担当施設長が各グループのチューターとして参加している。

これまで毎年 40 名程度の参加があった。開催後はアンケートを実施してきたが、午前・午後通しての満足度（非常に参考になった・参考になった）は H24 年度 91%、H25 年度 96%、H26 年度 97%と年々高くなっており、職員の研修会に対する期待に一定応えられているものと受け止めている。また、今後の研修に期待することとして現在寄せられている意見としては、他施設職員との情報・意見交換が大変有意義であり、機会が増えることを望む声が多い一方で、新人職員に特化した研修や、あるテーマに関しての各施設における具体的な取り組みの様子を知りたい、あるいは「SST」「ABA」といった専門的な技術についての研修を受けたいという深化した内容のものを求める声も多い。

今後、年間の開催回数・開催の形態も含めて検討を重ねながら、研修会が職員同士の理解を深め、子どもたちをつなぎ、協調していくより良い機会となるよう更に充実させていきたいと考えている。

(ななくさ学園 施設長 福西 堅固)



# 2014 公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 全国小・中学生

しれないが、障がいのある人にある、あの独特ともいえるオーラは私達を優しく豊かにしてくれる。障がいのある人に誹謗中傷をするのは、障害がある人を理解することから逃げているからだ。せっかく自分の人生の中にそんな機会ができたというのに。

もしどこかで障がいのある人と出会ったら積極的に話しかけてみることも大切だと思う。そこで少しでも自分にとっても相手にとつても、お互いにプラスになる関係を築いていくことが、学ぶことにつながっていくのではないだろうか。私も弟や障がいのある人に限らず、これからの人生の中で相手とお互いにプラスになる関係をたくさん築いていきたい。

## 審査員特別賞

### 『障害者の人たちにできること』

加古川市立神吉中学校  
1年4組 常峰 結花子

私には障害を持つっている兄がいます。それは「ダウン症」という障害です。「ダウン症」とは、正確には「ダウン症候群」といいます。ダウン症は生まれつきの障害であり、手術して治るものではありません。ですから一生

このままでいなければなりません。そういう人たちを「害児」と言ってバカにする人がいます。そしてどうせ障害者だから…と。障害者の気持ちを考えないで行っている人がいるけどそれはだめなことだと思います。

兄は、時々何を言っているのか分からない時があります。しかも、早口でしゃべるので聞こえづらいです。しれは舌が良く動かせなくてあごの発音が十分でないからでした。ダウン症は、筋肉がすぐくやわらかくて、外見も皆似ています。

小学生の時、ダウン症の集まりみたいな所に行きました。見ると、皆顔が似ていました。私はこの時、「障害者の人ってかわいそう」だと思いました。なぜなら、病気によつては、上手く声が出なかったり、耳が聞こえなくて自分の気持ちがあまり上手く伝えられないし、ダウン症の人だったら、耳が悪くて目も悪いし、顔も皆と似ているからです。そしてなぜこんな病気があるんだろうと思いました。

でも、本当にかわいそうなのかな？と思ったりしました。皆いきいきとしているし、とても楽しそうに生きていて、いやそんな事も言わなかったし、友達もいて、普通の人と変わらない生活をしていたからです。兄は、先生を困らせたり、友達を困らせたりして、けど、みんな温かく見守ってくれています。母も、兄を特別扱いしないで、悪いことをしたらちゃんと怒るし、いいことをしたら、ほめています。

そうやって普通に生きているから、本当はかわいそうとか言われたくないんじゃないかと思いました。

そして、兄が買い物するときは、兄はお金が分からないので私がやっていたけど、本当は自分でやりたかったのかも知れません。しかも私がずっとやっていたら、兄は一生お金が使えなくなるので、できるだけ自分でやるようにしないとだめだなと思いました。他にも、どうせできないやろなと思って私がやっていた時があったかも知れないけど、本当に困っている時だけしてあげようと思います。

私たちが今できることは、「本当に困っている人を助ける」ことだと思います。

例えば、目の不自由な人だったら、危ない交差点にいて困ってそうだったら、「一緒に行きましょうか。」と言ったり、手の不自由な人だったら、取りにくい所に物があつてどうしても取れず困っていたら、「取りましょうか。」と言ったりして、本当に困っているかどうかを見て、困っていたら助けてあげられる人になりたいです。

他にも、特別支援学校の人に送る募金があり、募金すると手助けができます。ちょっとした募金すると、直接じゃなくても、障害者の人の助けになるので、これはすごくいいと思います。私はこれから、そういう募金があったらぜひしていきたいです。

# 障がい福祉ふれあい作文コンクール 受賞作

平成 26 年度に実施された標記作文コンクールは全国より 1,079 作品（うち兵庫県は 13 校 84 作品）の応募がありました。各地方会からの推薦のあった 181 作品（うち兵庫県は 7 校 10 作品）について選考委員会の審査の結果、兵庫県から 2 作品が受賞作に選ばれました。以下に、掲載してご報告すると共に、受賞のお二人におめでとくと申し上げます。

日本知的障害者福祉協会 会長賞

## 『学ぶって何だ?』

加古川市立山手中学校

3 年 2 組 野崎<sup>のどき</sup> 晴穂<sup>はるほ</sup>

学ぶことは、自分の人生の中で大切なことだと思ふ。私たちは毎日のように学校や塾、そして家でも勉強をさせられている。でも生きていく中で学ばなければいけないことは、数学や英語、国語以外にもたくさんあるだろうと私は思う。なぜなら私は知っているか知らないかの差、学んでいるかいないかの差で、こんなにも行動に違いが出るのかと思った出来事があったからだ。

友達に聞いた話なのだが、ある学校の先生が、当時担当をしていた生徒にからかい半分

で「特別支援学校行ってこい」と言ったらしい。私はその話を聞いて衝撃を受けた。そして怒りが込み上げてきた。道徳の授業では生徒に「人権を大切に」という話もしているはずだし、生徒が差別的な言葉を使ったら注意するのが先生なのになぜそんなことを言えるのかと、しばらく理解できなかった。そんな先生が、障がい梨花員もある生徒を増やすことなんてできるのだろうか。疑問に思った。

また、私は今住んでいる集合住宅から、近くの住宅街へ引っ越すことが決まり、先日、新しい御近所さんにあいさつをしに周った。まず父が母を紹介し、私の方を指して「長女で山手中の三年生です。」弟の方を指して「長男で、特別支援学校五年生です。」と家族の紹介をする。一通り紹介し終わった後の御近所さんの反応はだいたい「中三なんや」とか「山の中なんや」といった指し障りのない、それも私に対しての反応だ。でも私は「もったいくことあるやろ！普通弟の方に触れるやろ！」と心の中でつつこむ。みなさん感じのいい方だったので、これが一般常識なのかとも思っただけで少し違和感を覚えた。しかし最後の一軒を周った時の感覚は違った。その家の女の人は、父の家族紹介が終わると真っ先に弟へ近より、目線を合わせ、

「おばちゃんと握手しませんか？」

と弟の手を握り笑顔で握手をしてくれたのだ。

私は感激して思わず笑顔になった。話を聞くとその女の人は、近くのデイサービスセンターにボランティアに行っているらしい。

「こうやって握手をして元気をもらっているですよ。」

と、それからしばらく握手をしてくれた。弟もなんだか嬉しそうだった。

私や私の家族は弟のことを聞かれたりするのをいやだとは思っていない。もっとうなから、スルーされて何も分かってもらっていない方がいやだ。あの女の人は障がいがある人のことを理解してくれている。つまりどこかで自分なりに学んだということだろう。

しかし、あえて聞かなかった人や先生の気持ちに分からない訳でもない。私が小学校の低学年くらいまでは、友達に弟のことを聞かれると、どう説明すればいいのか分からなくて困ってしまい、弟のことを話すのがいやだと思っていた。でもそれは、弟のことをまだちゃんと分かっていたいなかったらだろうと今になってみると思う。たぶん、わざと聞かなかった人もあの先生も、小さいころの私の心境と同じだ。小さいときの私と同じように、何もまだ学べていないから自信を持って聞けないのだと思う。

おばちゃんの、

「こうやって握手をしてげんきをもらっているんですよ。」

という言葉聞くだけでは、分からないかも

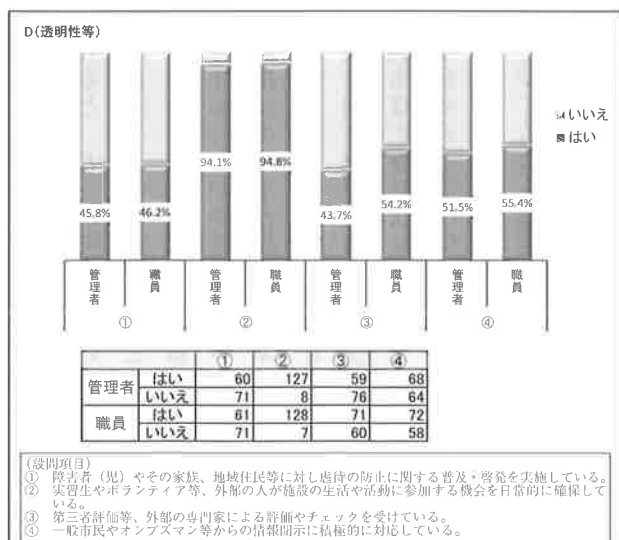
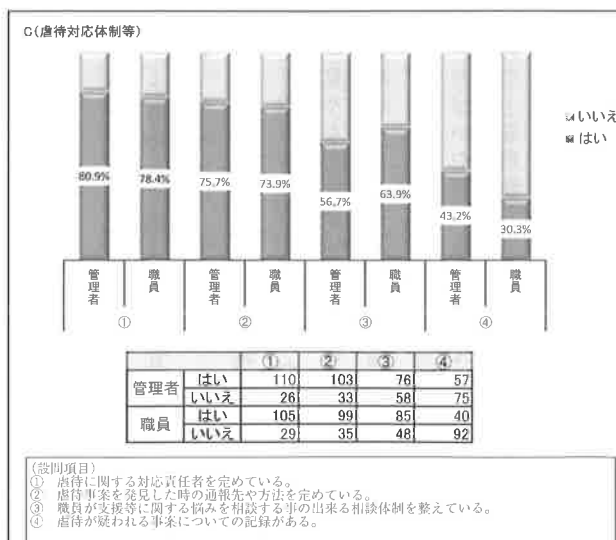
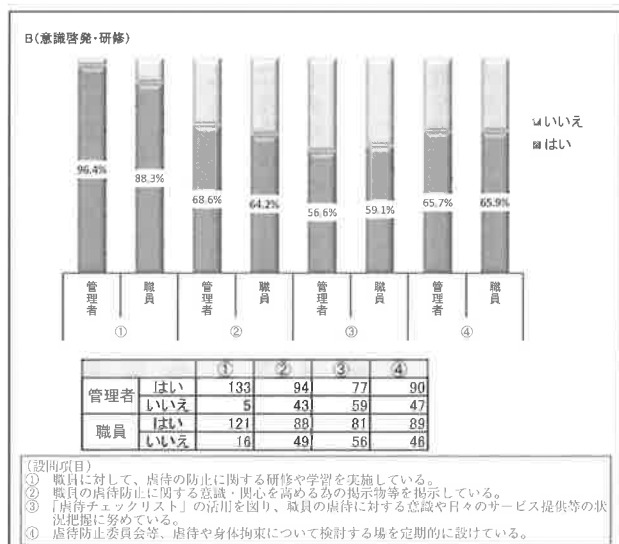
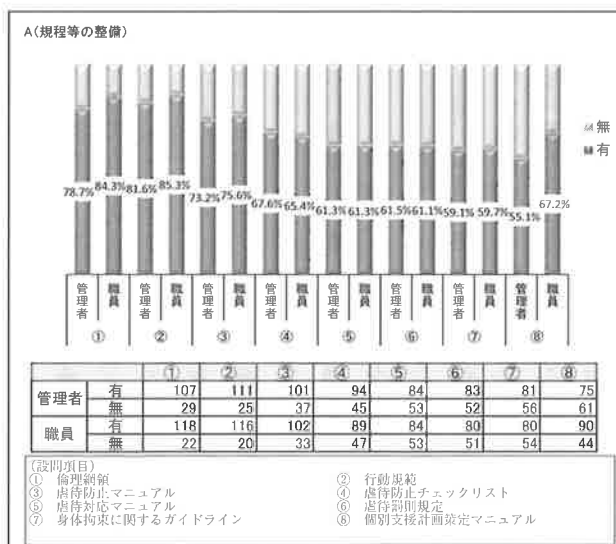
## 調査研究

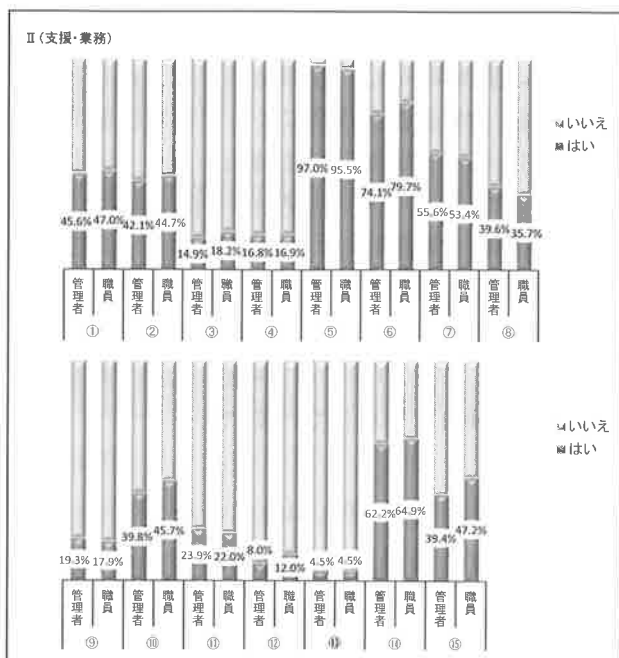
## 知的障害者福祉施設・事業所における虐待防止の現状把握のための調査研究

## 障害者虐待実態調査アンケートの集計結果

兵庫県知協では、平成 26 年度、兵庫県社会福祉協議会調査研究委員会の助成事業の一環として障害者虐待調査アンケートを実施しました。11 月 7 日付で全 218 会員宛て発送、年末をめどに回収して集計作業に入りました。現時点での集計結果とこの調査から見てきたことを何点かご報告いたします。なお、回収率は  $168 / 218 \div 77.1\%$  (神戸地区  $37 / 52 \div 71.2\%$ 、阪丹但地区  $52 / 79 \div 65.8\%$ 、播淡地区  $79 / 87 \div 90.8\%$ ) と、全体の 8 割近い会員から回答が寄せられました。

まずこのアンケート調査は、大きく I 体制整備に関する質問項目 (A = 規定、マニュアルやチェックリストの整備。B = 職員への意識啓発、研修。C = 虐待事案への対応等の体制の整備。D = 透明性の確保) と II 支援・業務に関する質問項目 (支援現場で行われる 15 の具体的な対処項目) に分かれています。同じアンケートについての回答を 218 会員より各 2 部 (管理者と勤続 3 年未満の職員) ずつ返送してもらい、全項目別の単純集計及び大きくくりである I と II をクロスさせた集計を試みました。本誌では単純集計のみを掲げました。(分析とクロス集計は後日提示)





## Ⅱ 支援・業務に関する質問項目

- ① 利用者が生活（活動）する場所を施設することがある。
- ② 異性が身体的接触のある介護を行う場面がある。
- ③ 失敗をした時「家族に伝える」や「～させない」などの罰を与える事がある。
- ④ 施設にはお金を持ってこさせないようにしている。
- ⑤ 自分でできるように見守り支援が行われている。
- ⑥ 転倒防止やパニックを抑えるために、利用者の行動を制限する場面がある。
- ⑦ 個室でマンツーマンの指導を行うことがある。
- ⑧ 利用者同士の異性トラブルがある。
- ⑨ 執拗に話をしてくる利用者には返事をしない事がある。
- ⑩ 買い物やレクリエーションに使う費用は、すべて家族の許可が必要である。
- ⑪ 失敗についてみんなの前で指導を行うことがある。
- ⑫ 施設の意見によって、薬の処方や服用が行われている。
- ⑬ こだわりについては放置している。
- ⑭ 支援の中でスキンシップを大事にしている。
- ⑮ 年金や工賃を施設で管理している。

## 神戸地区の報告



神戸市知的障害者施設連盟  
事務局長 正 心 徹  
(グリーンホーム平成 施設長)

神戸市知的障害者施設連盟の平成 26 年度の下半期は、定例となった事業を中心に行いました。以下に紹介してまいります。

ご存じのとおり、福祉サービスの利用に際してはサービス等利用計画の作成が義務づけられています。当連盟では、神戸市当局との調整を行い、神戸市計画相談支援研修会を 9 月 26 日午前・午後と 10 月 1 日と 2 日の午後の計 4 回開催しました。

定例の市内福祉関係機関・施設長研修は 11 月 27 日～28 日に愛知県（社福）あさみどりの会「べにしだの家」と（社福）愛光園「相生・まどか」を訪問し、地域交流・高齢化対策の実践例を学びました。

さらに、12 月 10 日には、職員部会役員・連盟役員合同の研修会として、京都府、横手通 43 番地「庵」の施設見学、及び新基準でのグループホーム見学。本格フランス料理店である工房あんじゅでの昼食。理事長「樋口氏」との質疑応答と意見交換会を行いました。

12 月 23 日には、「こうべ障害者音楽フェア 2014 ジョイフルコンサート」（障害のある人の音楽活動の発表の場として、また障害のある人もない人も音楽を通じて感動を分かち合う交流の場として、2007 年より毎年開催）がありました。主催の「こうべ障害者音楽フェア実行委員会」には、今年度も引き続き、松端会長が実行委員長に就任し、プロ・アマチュアの音楽を「神戸新聞松方ホール」で開催しました。今回は、障害のある方のピアノ演奏、またピアノ演奏とボーカルと、心に響く演奏に会場も一体となり盛況でした。さらに、「久元裕子さん」のピアノ演奏では、譜面送りに夫である「久元喜造神戸市長」がサプライズ出演されるなど、大盛況でした。現在、次年度の出演者を募集しています。

2 月 14 日は、今年で第 16 回目となる「神戸市知的障害者合同レクリエーション：ふれあいステージ（神戸市手をつなぐ育成会と共催）」が、神戸文化ホール中ホールで、約 500 名の参加者で盛り上がりしました。迫力とノリのある舞台に、会場の参加者も、思わず通路やステージにあがって踊りだす方もおられ、舞台と会場とが一体となったステージが繰り広げられました。

職員部会の今年度下半期を振り返りますと、3 月 14 日には、昨年度実施した「こうべ・パラ・スポーツ・フェスティバル 2014」で当連盟が主担当となった「絆リレー」の感動を今一度と「タイムレース」と自己

申告による目標タイムどおり走ることをルールとした「ぴったんこタイムレース」を実施し、参加者（利用者・職員）と応援の方を含め、200 名規模で実施の予定です。なお、運営の中心は、松端会長をはじめとした役員と、今年度で退任となる、森井職員部会長、丸尾スポーツ委員、他職員部会役員によって行われます。

「研修委員会」では、10 月 10 日に地域生活チャレンジ研修を「いたやど地域生活支援センター」と共催しました。「テーマ：知的障害のある方の地域生活移行について」、グループワークもあり、内容を深められました。講師は東播磨圏域コーディネーター「濱口氏」、大地の家主任「宮崎氏」でした。2 月 10 日には、職員研修会を「テーマ：障害者の権利擁護・虐待防止～対人援助職のセルフケアについて～」講師：オフィス KURIHARA 代表「栗原紀代美氏（看護師、社会福祉士）」により開催し、グループワークも取り入れ、虐待防止を支援員側のメンタルヘルスの視点から講義して頂きました。3 月 19 日には、栄養士情報交換会（2 回目）を老人保健施設「うらら」の見学会・とろみ剤研修・情報交換会を予定しています。

## 阪丹但地区の報告



地区会長 玉木 伸 宣  
(協同の苑さつき 施設長)

阪丹但地区では今年度も「福祉・介護従事者キャリアアップ研修事業」の補助金を活用し、以下（表）の研修を開催しました。

|   |                                              |                 |
|---|----------------------------------------------|-----------------|
| ① | 支援員研修<br>『ホントのねがいをつかむ～ちがうけど同じ～』              | 参加者：35 名 役員 7 名 |
| ② | 支援員研修<br>『体験を通して学ぶオープンゴールアプローチ “スヌーズレンマインド”』 | 参加者：30 名 役員 7 名 |
| ③ | 管理職・中堅職員研修<br>『大人の発達障がいについて ～雇用する立場として～』     | 参加者：24 名 役員 5 名 |
| ④ | 事務職員研修<br>『社会福祉法人の内部留保について ～中・長期計画と資金計画～』    | 参加者：31 名 役員 7 名 |
| ⑤ | 支援員研修<br>『目からウロコ ～障がいのある人の行動を心と身体から読み解く～』    | 参加者：54 名 役員 7 名 |
| ⑥ | 支援員研修<br>『自閉症支援・公開事例発表会』                     | 参加者：51 名        |

何かと結果を問われ、職員の中にも即効性のある答えを求める傾向があるなかで、もう一度対人援助職としての原点を見直すことを意識した研修を行った 1 年であったと思います。各研修のアンケート結果を踏まえながら、開催順に 1 年間を振り返ってみたいと思います。

まず研修①では、タイトル通りに「ホントのねがいを知り、それを受けとめること（受け入れるのではなく）」の大切さに気付いたといった意見が多く聞かれました。そこでは「できるようになることより、できた時に本人がどう感じるか」、「ホントのねがいは、こだわりや不適応行動を押し通すことではなく、そういうことをしなくても良い自分であること」といった、本人に寄り添った視点を得ることもできたといった意見もありました。

次に②では、体験を通してスヌーズレンについての理解を深め、必ずしもいわゆるスヌーズレンルーム（キラキラとした環境）が必要でないこと、アクティブなものも含まれること、そして何より活動そのものが目的となる「オープンゴール」なものであることを学び、利用者さんの感覚特性などへの共感的理解の視点が深められる時間になったと思われます。



一方、研修③は、雇用する立場として、様々な特性のある職員への理解について改めて学ぶ機会となりました。私たちは、利用者さんに対しては「理解しよう」としますが、職員に対してはそういう視点が持てず、一定の枠の中でのみ見ていたのではないかという反省をし、障害のある方と接する職場であるからこそ、職員にも多様性を認め、柔軟な雇用形態や環境づくりが必要なのではないかと考える機会になりました。

次に研修④では、社会福祉法人に対する見方が厳しくなるなか、時代の流れに合わせた中長期計画の策定とそれに基づいた資金計画が必要であること。そしてそれを社会に示すことが社会福祉法人の存在意義を明確にし、持続的な運営・経営につながることを学びました。

研修⑤では、会員施設からの事例報告、グループディスカッションを経た後、お二人の講師からそれぞれのご専門である心（発達）・身体（感覚）の視点からのお話をいただき、そこに共通するものとして「本人の視点に立つことの大切さ」を改めて学び、日ごろの支援を反省しながらも、深刻になりすぎるのではなく、遊び心を持って利用者さんと共に感じていこうと前向きになれるものでした。

また阪神福祉事業団と共催で行った研修⑥も、事例報告と講演という流れで、ここでも本人理解の大切さを学ぶとともに、各機関（事業所）の単独の取り組みではなく、相互の情報共有も欠かせないという気づきを得る機会となりました。

「福祉は人なり」という言葉があります。この1年繰り返し学んだ「本人視点」という基本を忘れず、利用者さんに寄り添い、主体性を支える実践ができる人材育成をめざし、会員相互で協力していければと考えていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

## 播淡地区の報告



職員代表者会 会長 細 木 義 浩  
(ふるさと寮 サービス管理責任者)

播淡地区では、今年度もばんたん施設親善運動会、職員研修会2回、施設長・職員合同一泊研修会、ゆうあい文化祭の4つの事業のうち、運動会に関しては生憎の雨で中止となりましたが、それ以外は滞りなく各事業を実施することが出来ました。

また、各事業が次年度に向けて反省や実績をもとに、もっとより良い事業を目指して委員会で計画も進められようとしております。

職員代表者会の会長として力不足ではあったと思いますが、各委員の動きを取りまとめる中、委員長（嵯峨山さん、志水さん、坂口さん、村岡さん）を始めとする各代表者が責任を持って活動していただいた結果、大成の運びとなったこと心から感謝しております。同時に中には1,000人規模の大きな事業もあり、会長という立場に立って初めてその規模の大きさや歴史に播淡地区の力強さ・繋がり、代表者会の組織力が強く感じられた一年でした。そのパワーに魅力をも感じました。

また、今年度は副会長（宮崎さん、村上さん）2名のサポートにより、各委員会の把握や事業への参加、連絡・報告等の役割分担という形で協力をしていただきました。各情報が分散するのではないかと心配していましたが、各副会長の方でしっかりと集約をしていただいた事で、機能的に事業展開を図れたのではないかと感じております。

そして、会長として播淡地区の事業だけでなく、本来の職場の業務や兵庫県知的障がい者施設協会のスタッフとしても参加する中で、このことはかなりの負担軽減になりました。有り難うございました。

会長に就いて早一年が過ぎようとしていますが、振り返りますと代表者会という組織の中で、自分自身が何も出来なかった事を深く反省しております。次年度には、播淡地区並びにこの代表者会の各事業が今年度以上に内容あるものになっていく事を願っています。

また、それに恥じないように自分自身がもっと成長し、この職員代表者会が活発に機能出来るように取り組み、盛り上げていきたいと考えております。

## 《日誌抄》

|      |                                            |             |                         |
|------|--------------------------------------------|-------------|-------------------------|
| 10 月 | 2～3 日 県知協中堅職員スキルアップ宿泊研修会＝スーパービジョン集中講義      | 神戸市         | 有馬温泉（メープル有馬）            |
|      | 6～8 日 全国生産活動・就労支援部会職員研修会                   | 東京都         | 日比谷公会堂・日比谷公園            |
|      | 9 日 虐待実態調査研究委員会第 1 回ワーキングチーム会合、消防訓練事前会議    | 神戸市         | 県知協事務局、兵庫県福祉センター        |
|      | 10 日 全国障害者スポーツ大会長崎大会結団式                    | 神戸市         | 兵庫県庁                    |
|      | 16 日 県知協第 4 回役員会                           | 神戸市         | あすてっぶ KOBE              |
|      | 23～24 日 全国会長・事務局長会議、第 58 回兵庫県知的障害者福祉大会     | 東京都・<br>太子町 | 芝パークホテル、太子町あすかホール       |
|      | 31 日 第 2 回虐待実態調査研究委員会会合                    | 姫路市         | 姫路市自治福祉会館               |
| 11 月 | 1～3 日 全国障害者スポーツ大会「がんばらんば長崎大会」              | 長崎市他        |                         |
|      | 6 日 守る会（7 団体）賀詞交換会打ち合わせ会                   | 神戸市         | 県知協事務局                  |
|      | 6～7 日 全国知的障害児発達支援施設運営協議会                   | 名古屋市        | ウイंकあいち                 |
|      | 10 日 第 2 回近畿地区政策委員会                        | 大阪市         | 大阪府知協事務局                |
|      | 11 日 近畿地区第 3 回役員会                          | 神戸市         | ANA クラウンプラザホテル神戸        |
|      | 14 日 第 63 回兵庫県社会福祉大会                       | 三田市         | 三田市総合文化センター             |
|      | 17 日 日本福祉協会人材育成委員会                         | 東京都         | 日本福祉協会会議室               |
|      | 19 日 兵庫県社会福祉事業団設立 50 周年記念式典・講演会・祝賀会        | 神戸市         | 舞子ビラ                    |
|      | 20 日 虐待実態調査研究委員会第 2 回ワーキングチーム会合、第 4 回正副会長会 | 神戸市         | 兵庫県福祉センター相談室、県知協事務局     |
|      | 25 日 第 23 回ばんたんゆうあい文化祭                     | 姫路市         | 姫路市文化センター               |
|      | 27～28 日 全国日中活動支援部会職員研修会、神戸市知連施設長県外研修会      | 金沢市・<br>愛知県 | ホテル金沢、「べにしだの家」・「相生・まどか」 |
|      | 30 日 日本福祉協会「さぼーと」編集委員会                     | 東京都         | 日本福祉協会会議室               |
| 12 月 | 2～3 日 第 36 回近畿地区知的障害関係施設長等会議               | 京都市         | 京都ガーデンパレス               |
|      | 4 日 県知協障害者支援施設部会研修会                        | 神戸市         | 兵庫県リハビリテーションセンター        |
|      | 5 日 緊急全国地区会長・地方長会議、近畿地区 GH 部会会合            | 東京都・<br>神戸市 | ホテルアジュール竹芝、県知協事務局       |
|      | 8 日 県主催市町障害保健福祉担当課長会議、県社協職員互助会運営委員会        | 神戸市         | 中央労働センター、兵庫県福祉センター      |
|      | 10 日 第 3 回虐待実態調査研究委員会会合                    | 神戸市         | 兵庫県福祉センター相談室            |
|      | 11 日 近畿地区会長・事務局長会議                         | 神戸市         | あすてっぶ KOBE              |
|      | 12 日 県知協生産活動・就労支援部会研修会                     | 神戸市         | あすてっぶ KOBE              |
|      | 15 日 県知協第 5 回役員会・退職事務局員送別会                 | 神戸市         | 兵庫県福祉センター、三宮            |
|      | 19 日 全国障害者スポーツ大会と兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会の反省会      | 神戸市         | 県民會館                    |
|      | 26 日 虐待実態調査研究委員会第 3 回ワーキングチーム会合、平成 26 年御用納 | 神戸市         | 兵庫県福祉センター相談室            |
| 1 月  | 5 日 御用始、県主催新年交礼会                           | 神戸市         | 兵庫県公館                   |
|      | 9 日 県知協支援スタッフ委員会会合                         | 神戸市         | 兵庫県福祉センター相談室            |
|      | 10 日 県社協主催新年福祉のつどい                         | 神戸市         | ANA クラウンプラザホテル神戸        |
|      | 16 日 守る会（7 団体）平成 27 年賀詞交歓会（宝塚 O G ショー）     | 神戸市         | 神戸メリケンパークオリエンタルホテル      |
|      | 17 日 1.17 のつどい阪神・淡路大震災 20 年追悼式典            | 神戸市         | 兵庫県公館                   |
|      | 20 日 第 4 回虐待実態調査研究委員会会合                    | 姫路市         | 姫路市市民会館                 |
|      | 22 日 第 5 回正副会長会・新採用事務職員歓迎会                 | 神戸市         | 県知協事務局、ハーバーランド          |
|      | 29 日 近畿地区グループホーム等研修会                       | 滋賀県<br>栗東市  | 栗東芸術文化会館さくら             |
|      | 29～30 日 障害者支援施設部会全国大会                      | 広島市         | リーガロイヤルホテル広島            |
|      | 30 日 神戸市知連新春福祉関係機関意見交換会                    | 神戸市         | 楠公会館                    |
| 2 月  | 2 日 県主催兵庫県虐待未然防止研修会                        | 神戸市         | 兵庫県のじぎく会館               |
|      | 3 日 虐待実態調査研究委員会第 4 回ワーキングチーム会合             | 神戸市         | 兵庫県福祉センター相談室            |
|      | 4 日 近畿地区支援スタッフ委員会（初会合）                     | 神戸市         | 兵庫県福祉センター相談室            |
|      | 10 日 第 9 回のじぎくスポーツ大会競技責任者会合及びエントリー説明会      | 神戸市         | 兵庫県福祉センター多目的ホール         |
|      | 12～13 日 第 51 回近畿地区知的障害関係施設職員研修会            | 大阪市         | ホテルアウィーナ大阪              |
|      | 18 日 平成 26 年度播磨地区施設長研修会                    | 姫路市         | 姫路自治福祉会館                |
|      | 19 日 県知協平成 26 年度新任職員研修会                    | 神戸市         | 兵庫県福祉センター多目的ホール         |
|      | 25 日 県知協第 6 回役員会                           | 神戸市         | 兵庫県福祉センター               |
|      | 26 日 第 4 回虐待実態調査研究委員会会合                    | 姫路市         | 姫路市市民会館                 |
| 3 月  | 3～4 日 平成 26 年度部会協議会・全国支援スタッフ代表者会議          | 東京都         | T O C 有明                |
|      | 11 日 県知協平成 26 年度施設長研修会                     | 神戸市         | あすてっぶ KOBE              |
|      | 23 日 近畿地区第 3 回役員会                          | 神戸市         | ANA クラウンプラザホテル神戸        |
|      | 26 日 第 6 回正副会長会                            | 神戸市         | 県知協事務局                  |
|      | 27 日 虐待実態調査研究委員会第 5 回ワーキングチーム会合            | 神戸市         | 兵庫県福祉センター相談室            |

編集  
後記

福祉法人のあり方検討や福祉サービスの単価改定の動きが進む中、知的障害者の権利擁護と虐待未然防止に取り組み、部会研修も充実させた平成 26 年度でありました。本号では、三地区の取り組みの詳細と合わせて、その一端をご報告させていただきました。また、作文コンクール の 2 つの受賞作品もよくお読み下さい。次年度にはホームページの立上げほか、新たなステージへの検討・準備も進めておりますので、ご支援よろしくお願い申し上げます。（協会事務局：C. K）